

第34回全国夏期セミナー 基調報告

ひろげよう、ふかめよう、つづけよう、性の学び ～性を学んで変わっていくわたしたち～

第34回全国夏期セミナー四国大会 in 道後 副実行委員長 金子 由美子

1. はじめに―「教育」情勢から

戦後70年目の今、特定秘密保護法の制定、集団的自衛権の行使容認閣議決定に基づく戦争法案などにより、戦後日本が歩んできた平和国家としてのあり方が根底から変えられようとしています。もしかしたら、「自分の大切な人」や「子ども」を戦地に送り出す時代が再び訪れるのではないかと、そうした危機感が募る中で基調報告をまとめています。激動する社会の中で学校、家庭、地域の環境も大きく変化し、学校教育の課題が複雑化、多様化しつつあります。

2015年4月、文部科学省による中学校教科書の検定結果が発表されました。愛国心を盛り込んだ新教育基本法に照らし、欠陥があれば不合格にするという検定の新基準により、「日本固有の領土」などの記述が多用されています。憲法の理念を否定し、過去の戦争を「自存自衛」のためであったとする教科書採択の動きも全国に広がり始めています。教科書は、子どもたちの学びと人格形成を保障するために、科学的、学術的研究による裏付けによって、事実・現実・真実に一点の曇りもあってはならないはずで

す。2015年3月の指導要領一部改正により、小学校は2018年から、中学校はその翌年より「道徳」が「特別な教科」とされ、検定教科書が使われるようになります。私は、40数年近く中学校の養護教諭を続けてきました。道徳の時間になると「成績に響かないから」と教室を抜け出して来る生徒たちの様子に、最近では変化がみられます。「道徳が一番苦痛」、「なんだか息苦しい」などと訴えてくるのです。教科や部活動に興味関心が持てず、注意や指導を受けることが度重なる生徒たちは、道徳の時間は「お説

教タイム」、「真面目ちゃんオンステージ」、「担任の盛りバナオンリー（担任がいかに道徳的な人生を過ごしてきたかという自慢話）」などと、口々に訴えるのです。

文部科学省は道徳の数値評価はしないとしながらも、「学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握する」としています。その先には、規範意識の点数化が予測できます。道徳の教材による感動や感謝の強要や特定の価値観への誘導により、子どもの意見が偽善に傾き、仲間同士の関係性さえも建前や上辺だけの付き合いになりはしないかという懸念も生じます。また、学校につながる家庭や地域社会にも、「よい子」イメージの押しつけが浸透していき、おとなや社会からの逃避感、逸脱感を共有することで育まれる子ども集団の本質が見えなくなってしまう恐れもあります。

2016年より、「改正学校教育法」のもと、小中学校の「6・3」の区切りをやめ、9年間を貫くカリキュラムにする、小中一貫校の開校が始まります。その理由として文科省は、先行試行地域ではいじめや不登校などの「中1ギャップ」が軽減されたこと、学力向上に成果があがり、部活や制服文化を早くからスタートさせることなどのメリットを挙げています。

勤務校の保健室は、すでに5月から、教科担任制、移動教室、部活動や先輩との関係性などに不応を起こして、10分間の休み時間の度に「ちょっとだけ休ませてください」と来室する中学1年生が増加しています。「肩が凝る」と訴える生徒の担いでいるカバンは、家庭学習のためとして持ち帰る教科書や教材、部活動の道具などで膨らみ、重さを量ったら10キロを超えていました。心身が未発達な小学校低学年から中学校の先取りが始まったら健康被害

が心配され、「中1ギャップ」が低年齢化するよう
に思えてなりません。

「全国学力テスト」の100%実施に伴う様々な変化
も見過ごすことはできません。テストの成績向上を
重視する地域では、独自に作成したドリルの強制、
習熟度別授業の導入なども始まっています。

その結果、学力に自信のない子どもばかりが集め
られることで、やる気をなくしてしまう実態も報告
されています。また、OECDの調査によって、日本
の中学校の教員の超過勤務時間が他国に比べ突出し
ている現状が明らかになっているにもかかわらず、
子どもの成績が上がらない教科担当者の授業を見回
りに来る管理職が、「できるまで教え込む」ように
指導をしている地域もあるとのこと。

教職を目指したのにとって子どもの成績を伸ばす
ための創意工夫は、やりがいのあることです。ゆっく
り伸びる子に合わせた指導方法に優れ、子どもや保護
者から信頼されている「やさしい先生」も、私はたく
さん見てきました。課題点検や一律的な個別指導の強
制は、ゆっくり伸びる子を置き去りにし、「あの子さ
えいなければ」という邪悪な感情が生じないとも限り
ません。「やさしい先生」は、子どもを疎ましく思う
自責の念も背負い込み、教職を続けていくことが辛く
なってしまうことでしょう。今現在も、教室や職員室
に行くのが辛いと言って休職や退職に追い込まれる教
職員が増えています。もはや学校には、やさしさは必
要ないのでしょうか。

私学など一部の学校では「ゼロトレランス（寛容度
ゼロ）」の導入も現実化しています。小さな逸脱行動や
「ルール違反」さえも曖昧にせず、子どもたちをルー
ルで縛り、マイナスポイントにより段階的に接し方を
変えていくという方法は、1990年代後半、学校での銃
乱射事件などを受けて当時のクリントン大統領が導入
を呼びかけ、米国各地に広がったものです。

もとは「少しでも不良なところがあれば出荷しな
い」という品質管理の完全性を示す産業用語です。
学力の地域格差、習熟度別編成、家庭の経済力など
による「教育資産」格差など、早い時期からの教育
差別・選別により、「勉強ができない」子どもたち
は学校から「出荷」されずに「不良品」扱いされて

しまう運命なのでしょうか。

「うちの子を発達障害だと認定してもらえる病
院を紹介してもらえないでしょうか」、「特別枠で
高校進学するために（親の口から言ったのでは子ど
もが不憫だから）中学生の今、先生から特別支援学
級に移るように説得してくださいませんか」といっ
た、ギリギリの選択をせざるを得ない保護者からの
相談や要望も増えています。一方、「出荷」される
側の子どもたちも、送り出された企業での徹底した
品質管理による競争が待っているのです。

1989年に国連で「子どもの権利条約」が採択され
てから4半世紀が、1994年に日本が批准してからは20
年以上が経過しました。その間に子どもの教育を巡
る情勢は、なんら改善がみられないばかりか、反対
に、本来は政治から独立して存在すべき「教育委員
会」制度が地域行政の首長の意向を直接反映でき
るしくみに変わるなど、じわじわと『お国』のための
教育改革が進行しています。

本来、教育の主人公は子どもであるはずですが。
「少年非行の防止に関する国際連合指針」（リャ
ド・ガイドライン）は、基本的原則の3に「この指
針を解釈するにあたっては、子ども中心の方向性が
追求されるべきである。青少年は社会のなかにあっ
て積極的な役割およびパートナーシップを担うべき
であり、単に社会化または統制の対象と見なされる
べきではない」としています。

おとなたちの思惑により、目まぐるしく変わる
教育環境の中でも、子どもたちは笑っています。み
なさんの目の前の子どもも、福島の子も、沖縄の子
も、外国籍の子も、貧困家庭の子も、ひとり親家庭
の子も、おとなが話しかければ素直に応じ、カメラ
を向ければ、精一杯の笑顔を見せてくれます。そ
う、子どもは、いじめられていても仲間はずれが怖
くて「笑い」をとります。怯えを悟られまいと「苦
笑い」することだってあります。親や教員に見捨て
られたくないから「照れ笑い」や「媚びた笑い」も
します。駄目なおとなにあきれ果てて「失笑」した
り「冷笑」したりしてしまうのですが、笑っていな
いと救われずに「泣き笑う」こともあるのです。

過去の歴史の中で、信頼していたおとなに「いの

ちはお国のもの」と教え込まれた子どもたちが作り笑いで出征し、いのちを奪われた事実を決して忘れてはなりません。笑顔に隠された「真実」を読み取る力のある「おとな社会」にしていけるためには、今回の夏期セミナーのテーマでもある「ひろげよう ふかめよう つづけよう 性の学び」を広く社会全体の共通認識にしていける必要があります。

性教育を創造し、実践し続けてきた私たちは、「性教育により子どもがどう変わるのか」と、問われたときに、一番変容するのは、おとなの側だということを感じてきているではありませんか。

2. ひろげよう→子どもたちの事実、現実、真実 をみる視点 ～保健室からみた子どもたち～

1) 壊されるからだ→消費社会のターゲット

人が、自分のからだを意識し愛おしむ気持ちは、いつ頃から育まれるものなのでしょう。幼児期には、無意識にかゆいところを掻きむしったり、刃物や熱湯に触ろうとしたりするのを、親や保育者が慌てて止めさせて、繰り返し、繰り返し言って聞かせた「からだの学習」を積み重ねていくことにより、からだに対する愛着が深められていくのではないのでしょうか。

日々、保健室に勤務していると、この「からだの学習」が、みごとに欠落している生徒の増加に驚かされるばかりか、自分のからだを自虐的に扱い、いのちの危機を招きかねない深刻な事態があり、その支援に苦慮しています。

「おなかが痛い」と言い保健室に来室した3年生の女生徒の問診をしたら、自分で開けた臍ピアスにより、おへそ周辺が化膿したことによるものでした。「優等生」の彼女は「耳ピアスだとすぐにばれて、生徒指導室に連行されるから見つからない場所を選んだ」と言うのですが、炎症は重症で保護者に連絡しないわけにも行かず、駆けつけた母親に連れて行かれた町医者では「事例がない」と断られ、遠くの専門医を紹介され、学校を遅刻早退しつつ3ヶ月も通院しなくてはなりませんでした。結果、学力低下は避けられず、自暴自棄になり、希望校に進学する夢がかないませんでした。

量販店で買ったカラコン（カラーコンタクト）を外すのが面倒と一週間付けっぱなしにし、「目がぼやける」と、帰宅途中に保健室に立ち寄った女子高生は、目が乾いてしまってコンタクトを外すことができませんでした。急いでつないだ学校眼科医に聞いたところによれば、「もう少し処置が遅れたならば失明が危ぶまれた」というほど深刻な事態でした。

貧血、低体温、手足のしびれなどで倒れ、保健室に運び込まれる少女たちも増え続けています。

「ダイエット熱」は凄まじい勢いで蔓延し小学生にまで広がってきています。「好きな男の子や友達から太っているとかわれたくない」などのきっかけに加え、「小顔じゃないとプリクラ写りが悪い」、「読者モデルになりたい」など、「造られたボディイメージ」に取り憑かれた子や、「ジュニアタレントだから」、「ダンスチームに入っているから」など、親やマネージャーに管理されている子も出現し始めています。

乱立するタレント養成スクールや零細プロダクションに所属するジュニアアイドル、ジュニアダンサー、ジュニアモデルが増えています。学校では、制服、マスクにより露出をガードするようにマネジメントされている少女たちも、ネット検索すると、きわどい水着写真や怪しげなダンスパフォーマンスの動画から飛び出てきます。「うちは貧乳だから水着バスだけ次作はロリコンものでデビュー、ママも応援してくれている」と親も公認しています。

『季刊セクシュアリティ』47号で「商品化される性」の特集を組みました。フェミニズムに関する研究では性の商品化は様々に論じられていますが、子どもも例外ではなく、「商品」としても「消費者」としても、ターゲットにされているのです。

2) 子どもたちの「ケータイ」の中の性

小中学生が、自分の携帯電話（以下ケータイ）を持ち歩くようになって10年近くが経ちます。勤務校でもケータイ所持率が9割を超えるクラスもあります。学校で「メディアリテラシー」教育は進

められてはいるものの、保健室でのケータイにまつわる生徒や保護者からの相談は、年々増えるばかりです。

トイレや風呂にまで持って入っている子の強迫観念や、食事や睡眠時間の剥奪などによる健康被害、LINEによる「シカト」からはじまるいじめなど、心身共に弊害ばかりが目立っています。ここからでもボロボロになりつつも、なぜケータイにとりつかれるのかを把握するため、生徒たちのケータイを覗かせてもらおうと、学校ではおとなしく目立たない子たちが、自己顕示欲全開でアピールしている「自ドリ」があらわれます。まじめで通っている女の子も派手にメイクし、ツケマ、カラコン、エクステなど「盛り盛り」の画像で登場します。

かたや男の子も、教室で人と会話するのが苦手というタイプの子ほど、絵文字フル活用で、積み積み積もった思いを吐き出しています。気持ちや思考を伝える言葉がまだ豊富とはいえない中学生は、親や教員に対しては、「ウッセー」「ムカつく」といった単語でしか意思表示できず、無口に徹している子も多いのですが、その点、ネット社会の絵文字やマークによる表現手段は、ボキャブラリー不足も補ってくれるのです。

こうした思春期の心理や行動パターンを知り尽くした上で、法の網をくぐり、子どもたちの性を商品化する側は様々な商法を編み出しています。SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）は、思春期を迎え自己顕示欲も強まる子どもたちが自らを「アピる」（アピールする、のコギャル用語）道具になっています。ケータイのゲームやドラマのフィギアやアニメは「隠れたカリキュラム」となり、強くたくましい男とセクシーな女のジェンダーバイアス、画一化したポティイメー、美醜ハラスメントなどを温存しています。ネットを通じての年齢に不相応な性的な刺激の配信はエスカレートし続け、性暴力も性的いじめもエンターテインメント化されています。

3) 「おとこぎ」の再来

教職員の比率は男女半数もしくは女性が上回っていても校長、教頭などの管理職は圧倒的に男性という事態も変わっていません。「家事育児は女性の仕事」としている男性が、子育てに介入しない旧態依然としたスタイルにもさしたる変化はみられません。女性の社会進出は遅々として進まない中、いわゆる「3高」（高学歴、高収入、高身長）をパートナー選びの基準にしていた母親世代が、その価値観をそっくり息子の教育のモノサシにしているように思われる事例もみられます。経済不安が深刻化する中で、「出世してお金持ちに」への回帰現象とも言えましょう。また、シングルマザーが増える中「元夫」への失望感により息子を「理想的男性」に仕立てようとするパターンもみられます。

いずれにせよ、「『男だから』一流大学に、立派な会社に」、「すてきな『お嫁さん』をもらうために」と、能力以上の期待をかけ、男の子を追い詰めています。時には「教育虐待」が疑われる事態も生じています。

そこで育つ男の子たちも思春期を迎えています。母親からの自立が成長課題になっている時に、「女はうるさい」、「女はめんどくさい」、「女はみんなダメ」などとジェンダーバイアスに満ちた暴言で女生徒とトラブルを起こし、女性教師に従うことへの抵抗を示す事例も少なくありません。こうした女性蔑視（ミソジニー＝Misogyny）は、常に男性の優位性を示すために、集団化し女性を排除する考え方にも偏向しがちです。

男どうしのなかでは、「おとこぎ（男気、俠気）」に価値がつけられ、支配・被支配（やる・やられる）の横行に繋がります。男どうしの連帯や仲間意識の確認のための、裸になることや猥談への参加の強要なども見られます。そこで、「男らしくない」男の子は排除や嫌悪の対象とされたり、格下げされたりして、「仲間はずれ」にされることもあります。こうした精神構造は、同性愛者への嘲笑、性的マイノリティへの差別にも連鎖しがちです。多くの場合は、自らが加害者となっていることに気づかないでいるのです。性的いじ

めを含む性暴力の多くは、圧倒的なパワーの差を利用した暴力行為です。

男女の社会的性差の格差や不公正に自覚的になる、ジェンダー・センシティブな感覚を育てる教育は、男の子を加害者にしないための教育でもあるのです。

4) 子どもたちの貧困

日本の子どもの「貧困率」は16%を超えています。勤務する地域でも、就学援助を受けている子ども数は増え続けています。子どもに必要な権利は、様々に保障され始めているのですが、権利の行使権が保護者に委ねられている状況は変わっていません。権利を行使するための知識、能力、関係性を持ち得ていない保護者の下で生活している子どもの存在から目を背けてはなりません。

しかし、義務教育に携わる教職員が、就学援助制度や母子世帯保護の施策や仕組みや申請方法を知らない場合も多々あります。現実には、給食費や修学旅行費、学用品費などの補助としての援助金が、家族の生活費に消えてしまい、修学旅行にいけないことを心配する生徒もいます。保護者に連絡しようにも、電話が止められて通じず、毎月、深夜の勤務帰りの母親を玄関口で待ち、修学旅行の積立金を徴収している若い学級担任は、「教師というよりサラ金の取り立てをしているみたいで切ない」と、本気で転職を考えていました。

ネグレクトが疑われるほどの身なりで、洗髪や歯磨きなどの清潔習慣を身につけていない子どもたちもいますが、入浴しようにもガスや水道は支払いが滞れば、子どもがいる家庭でも容赦なく止められてしまいます。毎年のように子どもたちの餓死が報道されています。せめて子どもが生活する家庭のライフラインだけは止めないようにして欲しいのですが、国や自治体にそうした動きはありません。

赤貧、過労、行く末の不安などがストレスとなり、肉体的、精神的な健康を損っている保護者もいます。僅かな稼ぎをつぎ込み、たばこ、酒、

セックス、薬物、ギャンブル、買い物に依存していたり、最近ではネットやゲームの依存症や中毒に陥っている保護者も少なくないのです。当然、家事育児もおろそかとなり、子どもの側にもストレスが高じています。親子の信頼関係の崩壊が、非行、不登校、保健室登校、性のトラブルの背景となってしまうこともあるのです。

痛ましい境遇の中から抜け出そうと、高学歴を得るために無理を重ねる若者たちの「奨学金返還」問題も深刻な事態に陥っています。国立大学を含め学費はかさみ、親世代の収入減、若者のバイトなどの低賃金などが重なり、有利子の奨学金が返済できない若者が増加し、卒業と同時に1000万円近くの「借金」を背負い、「破産」する若者もいます。

救済するための法や制度の整備も始まっていますが、コミュニケーション能力を身につけていない子どもたちがそこにたどり着くまでには、橋渡しをするおとなの力やネットワークが不可欠なのです。子どもに関わる全てのおとなへの「リーガル・リテラシー（法識字）」を進め、子どもたちが権利を行使できるシステムを構築していくことが求められているのです。

3. ふかめよう→セクシュアリティ、性教育をめぐる課題

1) 性の商品化を直視することから

ポルノに寛容な日本では、電車の吊り広告から新聞広告まで女性のヌードや卑猥な見出しが掲載され、コンビニや書店でも子どもたちの手の届く範囲にポルノ雑誌が並んでいます。「性を買う」ことが日常化している中で、その対象が低年齢化しています。

インターネットで「ロリコン」を検索すると、様々な動画、雑誌、DVDが紹介され、ダウンロードすると水着姿や制服の少女たちが悩殺ポーズをとる「着エロ」画像が飛び出てきます。出演者には中学生以下の子どもたちで、「3歳の幼児」のものまであります。子どもたちの性を扱った商品は、映画、ドラマ、書籍などと同様に一般

向けの商品として販売されているのです。女子高校生とのデート商法の「JKお散歩」、女子中学生の下着や生写真などの売買、女子小学生アイドルを「抱っこ」できる写真撮影のイベント商法などなど、新しい手口が次々に編み出されています。

この背景には、女性の性（からだ）を、男性の所有物と見なす強固なジェンダーバイアスに支配された文化があります。さらに、経済的格差が広がり続ける中で、生活や労働の分野で条件の悪い女性や子どもたちが、自分自身の自覚の有無にかかわらず、弱者として社会的序列の下位に位置づけられる社会の現状があります。貧困、女性、子どもという社会的なウィークポイントが重なる少女や子どもたちの性の商品化や、性的搾取に拍車がかかっているのです。

これに対して、性的搾取や性暴力などがあたかも自ら選択したかのように扱われたり、「自撮り」映像を配信したことが犯罪行為にされるなどの現状があり、根本的な対策はなされていません。

子どもに関わるすべてのおとなは、子どもたちの性の商品化の現状を認識し、授業実践を創って、いかなくてもなりません。

◎性教育でおさえおきたいポイント

2014年6月に、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」（制定99年）が改正され、児童ポルノは「衣服の全部又は一部を着けない児童の姿態であって、殊更に児童の性的な部位が露出され又は強調されているものであり、かつ、性欲を興奮させ又は刺激するもの」と明確化されました。

「児童ポルノ」の単純所持にも「1年以下の懲役又は100万円以下の罰金」という罰則が設けられました。その背景には、スマートフォンの普及などによる被害者数の増加と、主要7カ国で日本だけが単純所持に罰則がなく、日本は児童ポルノの一大供給国になっているという諸外国からの批判がありました。

「ホスト」や「キャバ嬢」といった風俗業を媒介にした「疑似恋愛」など、相手への人格や尊敬

から切り離された「恋愛行動」のあおりも、性の商品化の一部ととらえるべきでしょう。

「巻き込まれるのは特別な事情の子どもたち」というおとなの側の認識を変えていく必要があります。「子どもを性的な対象としない社会意識」を広めていくことは、エスカレートする子どもの性の商品化を減少させる有効性のある方法であり、「需要と供給」の双方を共に縮小化させていくことが、性教育を進める上での重要課題となるはずです。

2) 「性的いじめ」を定義していくことから

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によると、「いじめとは、『①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない』とする」と定義されています。「弱い者」、「継続的」、「深刻な苦痛」とは、どんな判断基準なのかも曖昧です。そして、性を意識しはじめた思春期の子どもたちが、身体的、心理的な攻撃手段として、性的いじめを思いつくことは容易に想像できるのですが、性的いじめの調査項目はみあたりません。

学校現場では、性的な話題を「笑い」のネタ（材料）とする思春期の子どもたちが増えてきています。女子にも珍しくありません。他人への攻撃にも使われることがあります。多くは自虐ネタにして「タンショー」・「ソーロー」・「ホモ」・「おかま」・「オネエ系」・「腐女子系」・「女子力ゼロ」などと自称しています。カミングアウトし、「いじられキャラ」に徹することで、遊びの集団の末端に属しているかのようにもみえる子どももいます。そうした子に絡む「いじり」は、男の子どうしの場合は「仲間マーキング」や「遊び」として放置されてしまうこともあります。教職員が見かけて心配するものの、被害者が自ら「俺はドM」、「これが快感」と言い介入を拒むことも少なくないのです。

性的自虐ネタ、同性愛嫌悪、性的いじめ、女

性蔑視の背景は、性的な主体者に育てられない性教育の後退現象と重ねあわせて論じるべきでしょう。自分のからだの性の学習権を奪われた子どもたちは、「性教育のネグレクト」の被害者なのです。また、「性的自虐ネタ」は、性虐待を受けた子の「性化行動」にも近く、そうすることによって「性的いじめ」を引き受けてしまっています。私たちおとなが、最優先しなくてはならないのは、被害者の子どもたちの危機管理です。不登校や自殺につながることを想定して子どもたちの不可解な言動を責めずに、その心理背景を正確に読み取る力が求められます。性科学者、精神科医、カウンセラー、法律の専門家、自助グループ、民間団体などとのネットワークの構築と、親がいない子、知的なハンディキャップのある子、LGBTの子など、性的いじめのリスクが高い子どもが学校を離れた後の継続的な支援体制も望まれます。

上記のようなことから、子どもたちを性的いじめの被害から守るためには、おとなが発見する力をつけることが優先すべき課題であり、定義を深め広めていくことが予防になります。『季刊セクシュアリティ』61号、『あっ！そうなんだ！性と生』（エイデル研究所）から導き出した発見のポイントなど、現時点での到達点をここに示しておきます。

性的いじめを見落とさないために

「性的いじめ」の定義はされていない中、『季刊セクシュアリティ』は、先んじて「見逃さないで！『性的いじめ』」という特集テーマを編みました。その中で論者たちにより、「性的いじめ」とは、子ども間で起こる性暴力であり、被害者に対して性的な手段方法をもってなされるものであるということが明確にされました。いじめによる自死の中には、深刻な「性的いじめ」があったことも報告されています。被害を予防するため、おとなとしてできることは、事実を検証し、現実を見直し、真実のために動くことです。

発見のためのポイント

- ・被害者自身が羞恥心や思い出したくない、

口にしたくない等の理由で周囲に事実を隠そうとするので発見が遅れます／加害者もばれると叱られるので隠そうとします／加害者は遊びの延長のつもりで罪悪感が薄いことがあります／第三者には悪ふざけで双方が遊んでいるように見えるので気づきにくいことでしょう／子どもの不自然な行動に気づけるようにしましょう／性的いじめは、子どもの心に深い傷を残します／いじめの関与の少ない子どもや被害者の周辺の子どもの通報から事実を把握できることもあります／性的いじめは「起こり得る」と思っていないと見過ごしてしまうことがあります／「異質」とみなした人間に対する「性的いじめ」は、性の多様性に対する不寛容あるいは差別的な環境で多発します／性の多様性に関われない学校、学級運営を心がけることもたいせつです／

子どもから相談された時のポイント

「あなたの話を信じるよ」というメッセージを伝えましょう／同性のおとなが聞くようにします・打ち明けた時の相手の対応や反応で、被害者がさらに傷つくことも少なくありません。（二次被害）／被害にあったのは「あなたのせいではない」と伝え安心させてください／「なぜ、断らなかったの？」「どうして言わなかったの？」は、禁句です。本人に断ってメモを取りながら、事実を確認してください（いつ、どこで、誰と誰から、何を）／本人の了解を取って家族と情報を共有しましょう／加害者への指導も並行して対応してください／口・胸・性器・肛門・おしりなどに限定しないで、からだ全体をほかの人に勝手に触らせてはいけないということを確認しましょう／聞き取る力を高めましょう／

3) 学校の安全神話を疑うことから

「学校で性暴力が起きるわけがない」といった認識が、スクールセクハラが疑われる状況を見過ごし、被害を放置、拡大しています。被害の場が学校内であることに着目し、学校の構造そのものが、スクールセクハラを容易にする「装置」であることを認識する必要があります。学校の校舎に

は、屋上、階段ステップ、冬場の水の張っていないプール、体育倉庫などなど、至る所が「死角」になります。もちろん監視カメラなどはありません。

また、教科備品庫や教科指導室など、日頃は管理職さえも足を踏み入れることのない加害者側の「聖地」も存在しています。中学、高校、大学になると、運動部の部室の管理を生徒、学生に委ねていることもあります。その結果、飲酒・喫煙・性的いじめ・セクハラ等の温床となり、加害者にとって「秘密基地」になっていることもあります。門扉に閉ざされ他者の侵入を許さない構造の校舎内においては、授業中の廊下さえ死角になりえます。加害者は、学校内の「死角」、「聖地」、「秘密基地」などを自分の犯罪目的のために自由に利用できるのです。

加害を容認する環境を改善する一步として、管理システムや巡回のあり方などを早急に見直していくべきでしょう。そして、学校の中で起きた被害を、真っ先に訴えることのできるシェルターとしての「箱」（＝保健室）では、被害者や支援者からの訴えや相談事例は増えているのですが、実際には、すぐに動ける人材の育成やネットワークの構築が遅れています。

スクールカウンセラー・つないだ教育機関・児童相談所・医療機関などの方々も、被害者のカウンセリングをする際に、スクールセクハラかもしれないと考え、被害者の心理や思春期の特性を認識したうえでの聞き取り調査、介入ができる人材が不足しています。法律面でアドバイスのできるスペシャリスト、被害者の立場に立てるカウンセラー、通学区を離れられる緊急避難先としてのシェルターなどとの連携も必要になります。

学校の安全神話を見直し改善していくためには、市民感覚が鈍い学校現場の特殊性から、司法関係者、カウンセラーという立場の役割よりも、学校に勤務した経験がある人による人材育成が期待されます。教育機関は、様々な職種の人々や、すでに立ち上がっている支援団体などとのネットワークを広げ、まずはスクールセクハラが発生す

る要因について、それぞれの職場での研究協議を深めていくことから始めてください。一刻も早くです。

4) 「いのち」の授業を創造することから

少子化問題、少子化対策と言われて久しいにもかかわらず、現実にはさして成果はあがっていません。一方、子ども虐待などは年間（最新数値）1万件を超え、各地の児童相談センターなどは対応に迫られ、職員の過労、入院、退職が相ついでいます。

さまざまな理由から親が育てられない子どもは増えていますが、養子縁組や里子・里親制度によって救われる数は諸外国に比べ低いままです。その一方で、新生児のうち体外受精による出産の割合は年々高まって27人に1人（日本産婦人科学会2012年調査より）になり、不妊・不育症、生殖医療、代理出産などの論議が高まってきています。

私たちは性教育のなかで「いのちの大切さ」、「いのちの連続性」などを取り上げてきました。そこから、さらに先に進むためには、たとえ目の前のクラスにいないくても、様々な生い立ち・家庭環境・貧困・障害・国籍・人種・宗教など、子どもたちを常に想像することが大切になることでしょう。

「選ばれた命」、「ライバルとの競争に勝った精子と、優れた卵子による生命誕生」などという情緒的フレーズでは、他人事としてしか感じない子どもたちもいます。いのちの成り立ちや、いのち、誕生は、科学的に伝えたいものです。

精子と卵子が一つになるしくみを伝えるために、「お父さん、お母さんが、赤ちゃんが欲しいと思った」、「生まれてくることをだれもが喜んでくれた」、「親に感謝すること」といった表現は避けたほうがいいでしょう。なぜなら、現実には「おまえなんか産むんじゃなかった」、「うちの子じゃない」と言われている子がいるからです。

また、胎児に意思があったかのように「赤ちゃんが生まれようとして生まれてきた」という表現は、「生まれてこなければよかった」と思っている子への配慮に欠けています。「愛」は、感じるものであ

り、教え込むことはできないのだと思います。

「感動」も「感謝」も、子どもからの発信でなければ、教師の自己満足に終わってしまいます。出産は、いのちの自然のしくみです。いのちは、今生きている「からだに存在する」のであり、からだを学ぶことにより、自己を管理することのできる自らの力に自信が持てるようになるはずで、子どもの目線で自分はどうやって生まれてきたのかを学ぶこと、いのちはからだに宿ること、からだを大切にすることは、いのちを大切にすること、それらを学ぶことが大切です。

さらに、からだがより快適でより安全であるには、地球環境や世界の平和にまで思いを巡らせる必要があります、個人のからだから人類のからだにつなげられる「からだ感から、からだ観へ」の展開が実践課題になるのではないのでしょうか。

4. つづけよう→性の学び

1) 責任あるおとなとしての役割

日本のジェンダー平等についての様々な指数は、目を疑うほどの低水準です。歴史的、社会的、文化的、政治的に、性別役割分業意識がはびこる中、女性労働者の過半数は非正規雇用であり、低賃金と劣悪な労働条件の下で働かされています。経済不況は、おとなたちの性行動にも影響を及ぼします。国民間の格差が広がり、厚生労働省の「平成25年国民生活基準調査」では、子どもがいる世帯の貧困率は15.1パーセントとなり、そのうち、おとな一人世帯（大半がシングルマザー）の貧困率は、50パーセントを超えています。

川崎中1男子生徒殺害事件は、事件の前兆として少年の顔写真のあざが残っていたものの、家族や学校が何ら手立てを講じなかったことを非難する論調が目立ちました。ネット上では、母親の愛の欠落を指摘する意見が飛び交っていました。しかし、母親の愛情不足を糾弾することで済ませていいのでしょうか。

現任校の保護者にもシングルマザーは、たくさんいます。母親や周囲のおとなからも優しく育てられた子どもたちは、おとなへの気配りができる

健気な子に育っています。ただ、中学生になると土日部活や習い事が始まり母子がふれあう時間がなくなります。

シングルマザーは8割以上が就労しているにもかかわらず、平均179万円の年収しかなく、子どもたちの欲しがる物を買って与えることもままなりません。自分の家の財力が気になりだし、将来が現実的に見え始める子どもたちは、「お母さんは、近所に内証で、夜中に弁当屋（パート）。それまでして、私を塾に行かせなくても…」、「おれ、今までうちがピンボーだなんて感じたことがなかったけど、金ないと、受験に不利じゃん…」と、高額な塾や夏期合宿をあきらめざるを得なくなります。「ピンボー」を自覚した途端に、不平等感が募り、悲観やあきらめが先行していきます。

一方、勤務地の小・中学校においても母親世代の中高年のシングルマザーと、職に就けない10代20代の青少年が、お互いに依存しあう関係でカップルとなる事例が増えています。セックスや金銭を目的とした利己的な関係であることが多く、相手の男性にはパートナーの連れ子への愛情が感じられないこともあります。母親の連れ合いによるドメスティックバイオレンスなどの被害にあう母子、母親の連れ合いからの虐待、性虐待、そして連れ合いを繋ぎとめたい母親からのネグレクトにあう子どももいます。

子育て・子ども支援の対象を、乳幼児や学童のいる家族だけに限定せず、その責任を親だけに、家族単位だけに背負わせない社会にしていこうためには、すでに固定化している私たちの子育て、子育て支援観から解放された多様な視点や柔軟性が求められているでしょう。

私たち一人ひとりの視野の広がりや、外国籍の子、障害のある子、不登校や非行傾向に陥っている子などを想定した支援対象者の拡大につながり、さらには学校、地域、行政、企業などが協同したネットワークの整備までもを展望していくことができるはずなのです。個人としてできることに言及するなら、子どもも親も、どうしようもなくなった時に、真っ先に思い浮かぶ近所の世話好

きなおじさんやおばさんの家と、駆け込める学校さえあれば、必ずやり直せるはずです。子育て・子ども支援の基盤は、まずは、地域のおとなと地域の学校の信頼関係を再構築することです。

2) セクシュアル・マイノリティからセンシティブな感性を

私は中学校の養護教諭を続けてきたなかで、様々なセクシュアリティの生徒からの相談を受けています。社会で孤立しがちな彼女らは、なにかと頼りにしてくれて、卒業後も交流を続けています。しかし、私自身が、マイノリティの存在を知らずにいた若い頃には、相談を受けたことはありませんでした。当然、学校にもいたはずの当事者の生徒にとって、信頼できる存在として映っていなかったからでしょう。

その後、性の学習を重ね、様々なセクシュアリティの方々と実際にお会いし、自らの内にある差別偏見を払拭しはじめたところから、急速に同性愛や性同一性障害についての相談の件数が増えたのです。

性同一性障害の手術を受けるための海外行き飛行機に乗り込む寸前で不安になり、「親にも伝えてないけれど、入院する病院を知らせておくね」と電話してきた卒業生もいます。中学時代は彼女だった彼は、今は、すっかり男らしくなり、彼女と暮らしています。彼は戸籍の変更をまだしていないので、戸籍上は女性どうしのカップルですが、男女のカップルなのです。セクシュアル・マイノリティの相談の中には様々なケースがあり、アドバイスをするためには、自分のこれまでの知識や情報だけでは対応しきれず、卒業生を含めて、当事者の方々とネットワークを広げるようにここがけています。そして、できるだけ当事者どうしを橋渡しし、親や友達に理解してもらうためのステップや、メンタルヘルス、最新医療、法律、海外情報などのアドバイスが受けられるようにしています。

これまで私は性教協の企画するセミナーや講座、『季刊セクシュアリティ』の執筆や対談企画などで、「当事者」から学ぶ機会を得てきました。

そうした中で一番学んだのは、とにかくマジョリティな立ち位置にいる私にとって「ジェンダー・センシティブ」は、マイノリティと言われている人々の人格の中に存在しているという大切な真実です。私たちが、社会的性別であるジェンダーの存在を認識することは、日常生活の中では限られた場面に過ぎないのではないかと思います。

ジェンダー・センシティブな生き方とは、一見「自然」に見える事柄の中に「つくられたジェンダー」、「規範／差別／抑圧としてのジェンダー」を発見し、ジェンダー・バイアスをもたないように律する生き方です。そして、他人に接するときに、その人のジェンダーが育まれた背景や、培われた考え方も尊重して関わることを心掛けていくことが大切です。

ジェンダー・センシティブを社会化していくためには、一人ひとりに、自分のことや、自分たちのカテゴライズに偏ることなく、様々な差別に対し敏感になり、国内外の法律や歴史から学ぶ柔軟な視点を持ち、そこに不平等があれば現状を変えていくための行動や発信をしていく姿勢が求められます。そして、他者を理解し、繋ぐ努力を怠らず、ネットワークを創造し続けていく必要もあります。

思想及び信条、政治的権利、労働、医療、セクシュアリティ、人種、民族、社会的身分、門地並びに出生地や本籍地に関しての、規範、差別、抑圧に気づき、尊重して関わり続けるジェンダー・センシティブな社会が実現できたならば、マイノリティという言葉はなくなることでしょう。

3) 権利としての性教育

本来、一人ひとりの「性」は個人に属するものであり、社会や制度から強要されたり押し付けられたりするものではありません。個々人の性の有りようは、様々であっていいはずですが。現実には、性に関する人々の意識や行動は、社会や文化あるいは宗教などの強い影響を受けてきました。

多くの地域の歴史や文化の中で、性はタブーとされ、抑圧され、「日陰の存在」にされてきました。「性の権利」という概念はなかなか確立され

ず、性暴力や性虐待、経済的な支配等による性的な人権侵害が広く行われてきました。今も全世界で、女性、子ども、社会的少数派の人々に対する性暴力や性差別が繰り返されています。特に、戦争や武力紛争の下では、性暴力が組織的に展開されました。

1964年に設立されたSIECUS（アメリカ性情報・性教育評議会）の提唱をきっかけとして、国際的な性科学、性教育の進展のもと、「性」をセクシュアリティ（SEXUALITY）、つまり、人間の性と生のあり方としてとらえる考え方が広がり、定着してきています。

また、性差、性別についても生物学的な違いにとどまらず、社会的・文化的につくられたものとして、「ジェンダー」という概念で表すことがいまや一般的になっており、しかも、「性」を考える時は、その人が生きる社会の政治、経済、歴史、文化などのありようをともに考えることが不可欠です。21世紀に入り、「セクシュアルヘルス／ライツ（性の健康と権利）」という概念が確立し、「男女平等からジェンダー・セクシュアリティの平等」という概念についても日々新しい知見が生まれ、人々の人権意識や性を巡る法律も変わり始めています。自分や他者の性を尊重するための学びは、生涯にわたって豊かに続けていきたいものです。国際的に展開されてきた「包括的性教育・セクシュアリティ教育」の中では、科学的に性を学び、社会的制度や文化的環境を整備し、「男らしさ・女らしさ」や「ジェンダー・性教育バッシング」の縛りから解放していくことが重要であると指摘されています。それは、自己肯定感を高め、性被害・加害を防ぎ、予期しない妊娠を避け、一人ひとりが自立し、人権を尊重するためです。

包括的性教育を実践してきた人たちは、性教育によって子どもや青年たちが自分の「こころ・からだ・性」を大切にできるようになり、相手や社会について考えることができ、性行動にも慎重になるという経験をしています。これは、国際的にも事実と証拠をもって証明されています。

「教育」は全ての人が得るべき権利ですが、性教育も例外ではありません。性教育が受けられないということは、重大な権利侵害ととらえるべきです。

日本の学校における性教育は、からだの変化や月経・射精の生理については触れていますが、「恋愛」をはじめとする人間関係について学習する機会は、全くといっていいほどありません。恋愛についていえば、携帯小説、コミックス、テレビドラマなどのさまざまなメディアは、「恋愛＝カップル＝幸せ」とか「恋愛＝セックス」という恋愛観や恋愛至上主義をあおっていますが、避妊や性感染症予防、ノーバイオレンスなどの大切な情報はほとんど扱われていません。

自分や相手の「こころ・からだ・性」を大切に思うことができない未熟な恋愛は、時として相手をコントロールする支配的欲求だけが高まり、「デートDV」や「ストーカー」など、犯罪にも結びつく危険性があります。包括的性教育は、人間関係も大切な教育テーマとしています。包括的性教育の今日の到達点を集約したといえる『国際性教育実践ガイダンス』に学んで、性を権利としてとらえ、学習目標・テーマ・課題を広くとらえ直し、私たちの実践を豊かにするものとして具体化していく必要があります。

5. つづけよう

◎『季刊セクシュアリティ』という希望

おかげさまで私が『季刊セクシュアリティ』53号から編集長を引き継ぎ、72号までを編むことができました。各号、子どもの現実からスタートし、性教育のリアルを追求し、さらに未来までをも展望する一冊になっています。表紙を飾ってくれた勤務校の生徒たちの笑顔は撮影時のエピソードとともに、私の人生の宝物になりました。編集長交代後も、子どもと時代のニーズがある限り永遠に発行し続けられるはずです。わが国唯一の性教育専門誌を、皆様と共にさらに発展させ、日本の性教育の希望にしていきたいと思います。

◎『あっ！そうなんだ！性と生』という未来

性教協設立30周年を記念したシリーズ本の編集会議が始まったのは2010年の新春でした。『あっ！そうなんだ！性と生』は編集に約4年かかり、2014年3月に出版されました。「からだ・いのち・わたしとみんな」の3領域からなる絵本編と、おとな向けの解説編からなっています。絵本編は、小学校3年生くらいの子どもが理解できることを念頭に編集されています。解説編は、絵本編のテーマごとに、補足してほしいこと、子どもへの話し方伝え方のポイント、配慮すべきことなどが盛り込まれています。まだお手元にない方は、ぜひともお求めくださるようお願いいたします。

幼児に理解させるための工夫を重ね、この本は現時点での性教育の到達点だと思っています。中学校、高校、生涯学習、医療、家庭、地域、どの分野においても、性の学びのヒントが得られる玉手箱のような一冊です。内容の一部を紹介します。

○絵本編を通して伝えたいこと

○からだや性への肯定的な見方や感じ方を育む

○日常生活の中や生活体験を通して学ぶ

○おとなもいっしょに学ぶ

○いのちのなりたちについて学ぶ

○いのちや死について考える

○人と人とのかかわりを豊かに、そして、誰からも侵されないからだの権利などについて学ぶ。

性を学び続け、性教育を実践しつづけることにより、人類の明るい未来を創造することができます。

「ユネスコ学習権宣言」（1985年）では、学習権を次のように規定しています。

「学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手立てを得る権利であり、個人的、集団的力量を発揮させる権利である」

そう、学ぶとはこういうことなのですね。

◎「つながる力」

性教協が主催する様々な講座やセミナーに行くと、必ず新しい出会いや発見があり、つながる力を体感することができます。「〇〇先生に性教育の授業で教えてもらって性教育のできる教員になりました

た」、「〇〇年前の性教協のセミナー参加をきっかけに性教育始めました」といった時間的な連続性のつながり、また、「性教協で出会った日本全国のLGBTの仲間と新しいこと始めています」、「転勤先で地方サークルの仲間と出会いました。これからも続けます」という広域の空間的なつながり、さらに、医療や教育の現場に縁のなかった新聞記者、ジャーナリスト、NPO主催者、保護者などと「子ども、性、学び」を中心にした放射線のつながりの輪も大きく広がっています。性教育の根は、大地の下でしっかり張り続けます。

全国夏期セミナーでの学び、『季刊セクシュアリティ』という希望、『あっ！そうなんだ！性と生』という未来、さらに各地のサークル会員やホームページを開いてくださる方たち…。

これらの点をつなぐと線に、さらに線をつなぐと面に、縁をつなぐと円に、さらに円をつなぐとサークルに。

そうした日々、現実の積み重ねが、日本の教育を、子どもたちを、危機的な状況から救うに違いないと確信しています。

参考文献

『季刊セクシュアリティ』

No53 「子どもの権利条約と子どもの性」

No56 「性教育と教科書」

No57 「知っていますか!? スクール・セクシュアル・ハラスメント」

No59 「『いのち』の学習を問い直す」

No61 「見落とさないで!『性的いじめ』」

No63 「子どものための性の権利ハンドブック」

No67 「造られるからだ・造られるポティイメー」

No72 「性教育実践のためのキーワード51」

『あっ！そうなんだ！性と生』

以上の出版は全てエイデル研究所